

平成24年度 東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業  
技術検討委員会／契約変更に関する検討会議 合同会議

議事概要

連絡先  
関東地方整備局 東京空港整備事務所  
副所長 齋藤  
事業調整課 小野出  
TEL：03-5757-2078

1. 日時

平成24年5月16日（水） 16:00～17:45

2. 場所

東京国際空港国内線第1旅客ターミナル ギャラクシーホールB

3. 出席者

＜技術検討委員会＞福手委員長、山内委員、前川委員、田中委員、渡部委員、水上委員  
＜変更契約に関する検討会議＞山内委員長、福手委員

4. 議事概要

○主催者（関東地方整備局）挨拶

今回は第一回目の会議ということで、現地の視察に引き続き合同会議とさせていただいた。

PFI事業自体は平成18年に契約し、平成22年7月に工事完了、現在は維持管理の段階であり平成47年3月末まで事業契約がある。今回の拡張について、既存のPFI事業の変更契約で実施するにあたり、2つの委員会で審議いただくことになる。技術検討委員会においては地盤改良設計や舗装設計、大規模補修計画の見直しについてご審議いただきたい。変更契約に関する検討会議では、価格の競争性や契約過程の透明化をどのようなかたちで進めるかについてご審議いただきたい。

供用目標時期もあるため時間的に余裕のない検討となるがご審議いただきご指導いただきたい。

○山内委員長（契約変更に関する検討会議）挨拶

今回、国際線エプロン整備の拡張ということで、国際線はターミナルも含めPFI事業として実施してきた。当初は、羽田の国際化についていろいろな議論があったが、拡張が必要になるほど盛況であり非常に素晴らしいことである。空港全体が繁栄することの一助になればと思っている。

○福手委員長（技術検討委員会）挨拶

D滑走路のオープンに伴って国際化が実現しており、羽田の国際化は待ちに待った国際化であり実現したことは大変よろこばしいことである。羽田は夜間も飛ぶため海外へ行くにはなくてはならない重要な役割を果たしており、その中で発着枠を6万回から9万回に増やす

ということで、大変重い責任を持った技術検討委員会だと思っている。皆さんのお力をいただいて良い成果を出して、少しでもよろこばれる空港施設のお役に立てればと思っている。

#### ○質疑応答

事務局より、今回の国際線地区エプロン等の拡充に関する経緯や変更内容等について概要を説明した。また、技術検討委員会及び変更契約に関する検討会議の各会議の審議事項について、事務局より概要説明のうえ審議した。委員からの主な質問・意見および回答は、以下のとおり。

#### <技術検討委員会の審議事項について>

- (委員) 地盤改良の設計で地震動を見直すということがあるが、東日本大震災で東京湾沿岸は液状化が発生したが、空港内で液状化に類したような箇所、問題などなかったか。
- (事務局) 空港内において液状化はなかった。
- (委員) 今回変更により既設／新設の入力地震動が変更となっている点の整合性はどのように整理か。また、供用後2年経過して沈下等の不具合がおきているか、想定と比べて不同沈下がどうなっているかなど、現状のモニタリングの有無や新設する際の参考になるデータや計測例があるかを教えていただきたい。
- (事務局) 当初設計では既往の強震観測波形を用いた耐震設計としており、八戸・大船渡波を若干調整した地震動を使用していた。平成20年度の耐震基準改定以降、羽田ではレベル2地震動としては羽田で最も影響が大きいであろう1923年関東地震の再来を想定した羽田シナリオ波を適用することとしている。沈下については次回報告する。
- (委員) 既存の施設に対して羽田シナリオ波を適用した場合、どのような影響があるか検討すべきである。
- (事務局) 既存施設については事業者と調整の上検証を進める。東日本大震災により、現在さまざまな地震動レベルの見直しの議論がなされている。全国レベルの議論を踏まえて地震動や既存施設に対する検証を進めていきたい。
- (委員) 資料2で前回までの技術検討委員会で審議した事項として、不同沈下や沈下を許容したという表現がある。前回の検討内容と今回検討をしっかりと整合するような資料としていただきたい。また、東日本大震災時の地震による不同沈下が生じなくても標高全体が下がったとかギャップがあったのかと、不同沈下の観測ピッチ（間隔）によって不同沈下をとらえにくくなることもあるため、どの程度の観測ピッチで勾配等を出しているか示して欲しい。
- (事務局) 沈下等については次回の委員会で報告する。
- (関係者) 既存の南側エプロンがレベル2対応、既存の北側エプロンがレベル1対応で、今回の新設エプロンがレベル2となっているが、耐震工事が終了した既存施設について、どの程度の地震に耐えうるか照査が必要ではないか。国際線地区はD-MAT（災害派

遣医療チーム)が救護活動を行う可能性もある重要な施設なのでしっかりと整理する必要がある。

(委員長)地震の専門家である菅野委員の意見を事前に聞いて次回説明して欲しい。

(委員)既存施設の設計チェック結果の一部があれば見たい。構造物系だと拡張部分で対策を取ることで既存部分を守ることができるケースがある。トータルのシステムとしてパフォーマンスを上げるという議論ができるかもしれない。エプロン設計に関して疲労度による検討には賛成する。また、設計時から実際には相当高いレベルで強度が上がっているだろうし、出来上がったものをベースにチェックすればよいと思う。

(委員長)ある程度、測定データもあるだろうから、現在のパフォーマンスを照査して、次の新しいフェーズに活かすべきとの指摘を頂いたと理解しており、その点を勘案して検討してほしい。

(委員)次回、東日本大震災時の加速度や継続時間の観測データをより詳細に報告していただきたい。

#### <変更契約に関する検討会議の審議事項について>

(委員長)PFI法が施行されて以来、多数のPFI事業があり、今回のような変更契約の事例もあると思うが、事務局ではどのように調べたのか、今回の変更契約と事例の関係を確認したい。

(事務局)法務省所管の刑務所拡張による変更の事例を確認している。増加費用が適切であるかチェックし、委員会を設けて審議し、了承を受けて契約変更をしたと伺っており、事例と同様の手続きをとることで考えている。

(委員長)原契約分はそのままにし、後で発生した変更分をいかに競争したときと同じような考えで上乗せするかということがポイント。

(委員)施設整備費に「TSR+スプレッドの協議」とあるが、維持管理費や大規模補修工事は固定金利を考慮した複雑な手続きは不要なのか。施設整備時のみ発生するのか。

(事務局)維持管理費は毎年度予算措置されるが、短期間に多額の費用がかかる施設整備費については、事業契約期間の分割払いでサービス対価として支払っており、割賦手数料が発生する。

(委員長)大規模補修工事も別途予算なので金利がかからない認識でいいか。

(事務局)そのとおり。

－ 以 上 －